

◎今月の焦点 住宅の適正管理

安心して暮らせる 地域のために

問い合わせ 都市創生課



住宅の管理について

日ごろから住宅の手入れを行い、適正に管理することが大切です。住宅の適正な管理は、決して難しいものではありません。①から④のように、日ごろのちょっとしたひと手間で、適正に管理することができます。

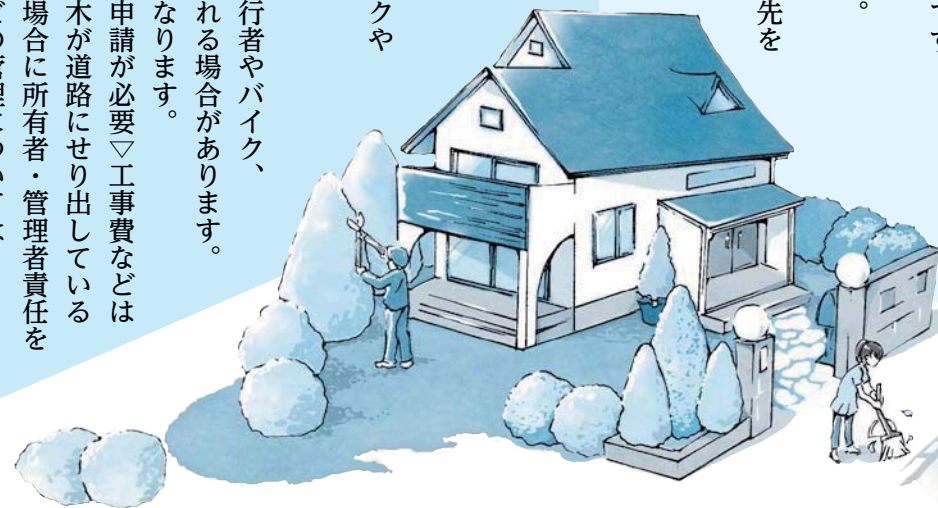
- ①建物の劣化を防ぐため、通水・換気・清掃などの管理を適切に行いましょう。
- ②草木が近隣住宅や道路などに越境しないように、除草や剪定を定期的に行いましょう。特に夏場にかけては、草木の生育が早くなりますので注意が必要です。
- ③住宅やその敷地にごみなどを放置しないようにしましょう。
- ④住宅が空き家になった際、何らかの異変があった場合に、すぐに連絡がもらえるよう、加入の自治会や近隣住民に緊急連絡先を伝えておくことも大切です。

問い合わせ 草・樹木に関する相談Ⅱ環境政策課
ごみ・害虫に関する相談Ⅱ環境衛生課

住宅付近の道路を快適に 利用するために

玄関や駐車場と道路の段差を解消するために、乗り上げブロックや鉄板、コンクリートなどを設置したり、道路側溝の上に植木鉢やコンクリートの階段を設置したりするケースが見受けられます。無断でこれらを設置することは道路法に違反するだけでなく、歩行者やバイク、自転車の転倒事故などの原因になりかねず、設置者の責任を問われる場合があります。また雨水の流れを止めてしまい、道路排水機能を損ねることもあります。道路との段差を解消するには切り下げ工事（道路法などに基づく申請が必要▽工事費などは自己負担）などを行ってください。また、住宅の生垣や敷地内樹木が道路にせり出している場合も道路通行の妨げとなり、それが原因で事故などが発生した場合に所有者・管理者責任を問われる場合があります。住居はもちろん、特に空き家の樹木などの管理については所有者において適正に実施していただきますようお願いいたします。

問い合わせ 道路課



人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野

広報 **かわちなかの** June 2017 No.1124

目次 Contents

02 今月の焦点 住宅の適正管理

04 情報 PICK UP ・バスロケーションシステムを導入しました

05 市政と関連情報 モックル生活ガイド 暮らし 05、フォト 09・20、事業所 09、安心安全 10、税金 11、保険・年金 11、協働 12、自治会 12、公表 12、その他 12、健康 14、高齢者 14、子育て 18、人権 20

16 フォト特集 第25回河内長野市民まつり

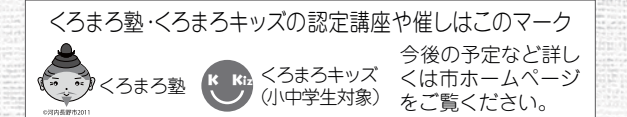
21 シリーズ人権連載

22 情報プラザ お知らせ 22、講演・講座 23、展示・催し 25、スポーツ 28、募集 29、相談 31

32 かわちなかのものづくり探訪② 株式会社ガイドー

●掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。



●市の人口・世帯数 4月30日現在（カッコ内は前月比）

人口	男	女	世帯数
107,890(-73)	51,134(-38)	56,756(-35)	47,393(+41)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
※郵送の場合は〒586-8501（住所不要）
☎ 53-1111（代表）

あなたの家の 耐震化を応援します

市では市内の建築物の耐震化を促進し、地震に対する安全性を高めるため、耐震診断や耐震設計・改修の補助を行っています。ぜひご利用ください。

■耐震診断補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅などで現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもの
補助額 木造住宅Ⅱ耐震診断費用の10分の9（上限額4万5000円）、非木造住宅Ⅱ耐震診断費用の2分の1（上限額2万5000円）
※申請には一定の要件があります▽詳しくは事前に問い合わせを。

■耐震設計・改修補助

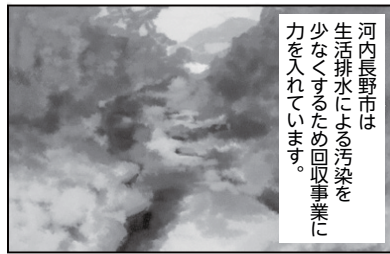
対象 次の要件をすべて満たすもの
①昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅などで現に居住・使用している、またはこれから居住・使用するもの
②耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定されたもの（上部構造評点が1.0未満のもの）
③建物所有者の補助金交付申請時の市民税所得割額が30万4200円未満のもの

補助額 設計Ⅱ設計に要する費用の10分の7（上限額10万円）、改修Ⅱ改修工事・工事監理費用（世帯の所得に応じて上限額60万円または40万円）
※申請には一定の要件があります▽詳しくは事前に問い合わせを。

問い合わせ 都市創生課



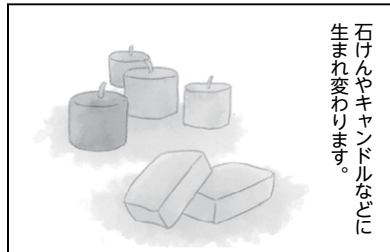
きらめき



河内長野市は生活排水による汚染を少なくするため回収事業に力を入れています。



市民団体によって年間7000リットルの廃食用油が回収され…



石けんやキャンドルなどに生まれ変わります。



こうしてリサイクルをすることによって川のきらめきだけでなく皆さんの元へもきらめきを。

藤澤彩果さんの作品

次のとおり河内長野WATER（写真右）の無料配布を行います。
とき 6月9日(金)午前9時～午後5時30分
ところ 市役所
※一人につき500ミリリットル2本まで。
問い合わせ 水道課

配布

■河内長野WATERの無料配布
次のとおり河内長野WATER（写真右）の無料配布を行います。
とき 6月9日(金)午前9時～午後5時30分
ところ 市役所
※一人につき500ミリリットル2本まで。
問い合わせ 水道課



6月は環境月間です
環境保全について関心や理解を深め、行動するきっかけとなるよう、次の取り組みを行っています。
■漫画で教えて！みんなのまの環境計画
環境基本計画の内容を四コマ漫画でわかりやすく紹介した冊子を発行しています。漫画は、大阪芸術大学短期大学部と大阪美術専門学校が作成したものです。市ホームページでも閲覧できます。一人ひとりが身近にできることから環境を守り、未来へつないでいきましょう。

暮らし

6月は環境月間です

ちの環境計画

■ライトダウンキャンペーン
地球温暖化防止のため一斉に電気を消す、ライトダウンキャンペーンを実施。みなさんの家庭や事業所でも電気を消して、地球環境のために何ができるかを考えてみませんか。
消灯日時 6月21日(水)午後8時～9時
■自然環境保護啓発展示
市内に生息する草、花、木の写真を展示します。
とき 6月13日(火)～7月3日(月)午前10時～午後8時
ところ 図書館

エコライフかわちながの活動展示

市の水源と水のゆくえ、水を汚さないために家庭でできることなどを紹介します。
とき 6月5日(月)～9日(金)

ところ 市役所
問い合わせ 環境政策課

あたりまえそんなみずこそたからもの

■6月1日～7日は水道週間
水の大切さ、水道への理解と関心を高めてもらおうと昭和34年に設けられました。期間中、全国で水道に関する様々な広報活動が行われます。
■大切な水源を守るために
市では、浄水場の上流域を水源確保地域として指定し、水源の汚濁や枯渇させると判定された事業を規制する「水道水源保護条例」を制定しています。
また、水源保護地域を含む森林保全を図る「かわちなが

の森林プラン」に参画し、水道料金のうち「1立方メートルあたり1円」を「河内長野の豊かな森林づくり基金」に積み立て、森林の間伐や森林整備を行うことにより大切な水道水源の保護に努めています。

配布

次のとおり河内長野WATER（写真右）の無料配布を行います。
とき 6月9日(金)午前9時～午後5時30分
ところ 市役所
※一人につき500ミリリットル2本まで。
問い合わせ 水道課

■道路クリーンキャンペーン
6月は「まちづくり月間」です。期間中、府内では違法屋外広告物を追放する道路クリーンキャンペーンが行われます。市でも主要幹線を中心に違法屋外広告物の撤去活動を実施します。みなさんのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 道路課



情報 PICK UP

バスロケーションシステムを導入しました ～バスがより快適・便利に～

問い合わせ 南海バス営業課 (☎ 072-221-0781)・都市創生課

4月から市内を運行するバスの位置情報がパソコンやスマートフォンなどで簡単に確認できるようになりました。バス停に設置されたバスロケーションシステム QR コードをスマートフォンなどで読み取れば、バスの接近情報が確認できるので、「バスは今どこを走ってるの?」「待ち時間はあとどれくらい?」といった不安が解消できます。

～バス停の QR コードから検索～

バス停で QR コードを読み取ると…



バスの接近情報が表示されます。



さらに詳しい情報を表示することもできます。



～バスロケーションシステムから検索～

バスロケーションシステム QR コード（下図）を読み取り…



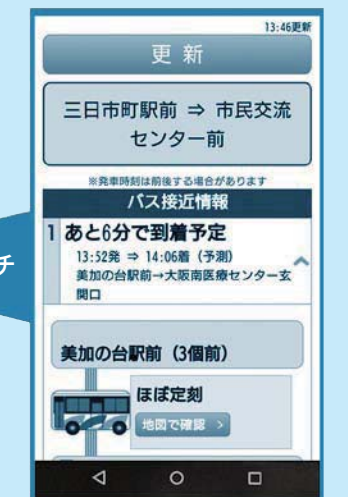
スマートフォンの位置情報から最寄りのバス停を表示できます。

メールアドレスを登録し、事前に設定しておけばバスの接近情報をメールで受け取ることも可能!

乗降するバス停名を直接入力または 50 音で検索。



バスの接近情報が表示されます。



詳しい使い方は南海バスのホームページでご確認ください。
※利用は無料ですが、通信料金は利用者本人の負担です。



下水道整備で快適な生活環境を

9・19ヘルで下水道の供用を開始

問い合わせ 経営総務課または下水道課

排水設備工事は3年以内に

市では、快適な生活環境づくりを目指して公共下水道の整備を進めています。6月1日から新たに次の区域の一部（加賀田、北青葉台、石仏、上田町、喜多町、小塩町、市町）について供用を開始しました。

下水道の供用区域になると、供用開始の日から3年以内に排水設備工事（くみ取り式トイレを水洗トイレに改造したり、浄化槽を廃止して直接下水道に流すよう切り替えたり工場などの排水を下水道へつないだりといった工事）をしないといけないようになります。新たに供用区域になった世帯は、速やかに下水道への切り替え工事をお願いします。また、すでに公共下水道が使える区域で、排水設備工事を

まだ終えていない世帯、特に供用開始から3年以上を経過しながら下水道に切り替えていない世帯は、早急に工事を行ってください。

排水設備工事は市指定業者で

各家庭の排水設備工事は、市が指定した排水設備業者以外はできないことになっています。現在、207社が指定されています（一覧表は下水道課に備え付けています▽ホームページにも掲載）。指定業者は、工事の見積りから設計、施工のほか、市への各種申請手続きなどを、みなさんに代わって行います。

工事には援助制度のご利用を

供用開始の日から3年以内に排水設備などの改造工事を

排水設備は大切に

排水設備には、集排水機能のほか下水道本管から悪臭や害虫が入らないようにする機能もあります。これらの機能を低下させることなく、長期間使用できるように、次のことを守ってください。

■手入れの方法

①3か月～半年に一度は、排水ますを開けて定期的に点検を。汚れがひどい場合はブラシでこすったり勢いよく水をかけたりして掃除をしてください。

②台所やふろ場、トイレなどの排水口は定期的に点検し、ごみなどを取ってください。

受益者負担金の賦課

下水道の施設が完備されることによって利益を受ける区域の住民のみなさんに、その建設費の一部を負担していただいています。これを受益者負担金といいます。

受益者負担金は、都市計画法の規定に基づく市の条例により、賦課・徴収します。この負担金は、事業の進展に応じて汚水処理が可能となる区域に順次賦課していきます。なお、一度賦課されると重ねて賦課されることはありません。

決定通知書・

納入通知書の送付

平成29年度賦課分は、事前申告された内容に基づき受益者と負担金総額を決定します。その後、7月初旬に受益者のみなさんに受益者負担金の決定通知書と納入通知書を送付します。

なお、平成27年度賦課と平成28年度賦課の受益者負担金を期別納付されている人も、7月上旬に平成29年度第1期・第2期分の納入通知書を送付します。通知書に記載の金融機関で納めてください。

ごみ・粗大ごみの

収集について

もえないごみ・粗大ごみは、金属類と金属類以外のごみの2種類に分けて収集しています。それぞれの収集時間に違いがありますのでご注意ください。

問い合わせ 環境衛生課

子ども服・子ども靴の持ち込み回収にご協力を

ごみの減量や資源化とともに子育て世帯の支援につながるため、子ども服・靴の持ち込み回収を実施し、希望者に

もうすぐ夏です 虫に注意しましょう

セアカゴケグモにご注意を

毒を持つセアカゴケグモの生息情報が市内でも確認されています。これから気温の上昇にともない活動が活発になりますのでご注意ください。なお、このクモに攻撃性はなく、素手で触らない限りかまれることはありません。発見した場合は、市販の家庭用殺虫剤を噴霧すれば駆除できます。また、普段から排水溝を掃除するなど、クモの巣を作らせないよう心がけましょう。

▶オスは4～5ミで全体に黒く、メスは体長約1センチで背に赤色の縦筋模様があります ▶日当たりのよい暖かい場所、花壇まわりのブロックの穴や排水溝、墓石の花立てのすき間などに生息しています ▶被害防止のため、生息しそうな場所をこまめに掃除するなどの対策を ▶作業時は軍手などを着用しましょう

問い合わせ 環境衛生課または富田林保健所 ☎ 23-2681



▲写真の大きさは実物の約1.5倍です

ハチの被害にあわないために

ハチは、作物の受粉や害虫の駆除などに役立つ、農業上欠かせない益虫です。人がいたずらなどで触らない限り、ハチから刺すことはありません。誤って巣に触れてしまうような低い場所以外では、ほとんど危険性はないので、できるだけそのままにしておきましょう。冬になると巣は空になり、翌年再利用されることはありません。▶巣に不用意に近づかない ▶まとわりついてきたら、追い払わずに静かに逃げる ▶黒くて光るものを標的にするので、黒っぽい服を避ける ※駆除方法などについては、環境衛生課へお問い合わせください。問い合わせ 環境衛生課

みんなでリサイクル

●ペットボトルなどの回収			
ところ	ペットボトル	飲料用紙パック	発泡スチロールトレイ
イズミヤ河内長野店	●	●	●
サンブラザ三田市駅前店	●	●	●
サンブラザ河内長野店	●	●	●
西友千代田店・生鮮市場ばんばん	●	●	●
オークワ河内長野店	●	●	●
関西スーパー河内長野店	●	●	●
松源河内長野店	●	●	●
コノミヤ南花台店	●	●	●
コノミヤ北青葉台店	●	●	●
デイリーカーナートはやし美加の台店	●	●	●
いずみ市民生協河内長野支所（毎月第3金曜日午前10時～正午）	—	●	—
★回収時間は業務時間中（いずみ市民生協河内長野支所を除く）。★回収ボックスに汚れたままのものや異物を入れないでください。			
●廃食用油の回収			
ところ	6月	7月	
千代田公民館	12日	10日	
南花台公民館	15日	20日	
高向公民館	—	19日	
加賀田公民館	9日	—	
三田市公民館	23日	—	
くすのかホール	—	24日	
あやたホール	26日	—	
★回収時間は午前10時～11時▷千代田・南花台公民館は午前11時30分まで。★エンジンオイルなどの鉱物油は絶対混入しないでください。★廃食用油回収協力店を募集中▷協力いただける店舗は環境政策課へご連絡ください。			

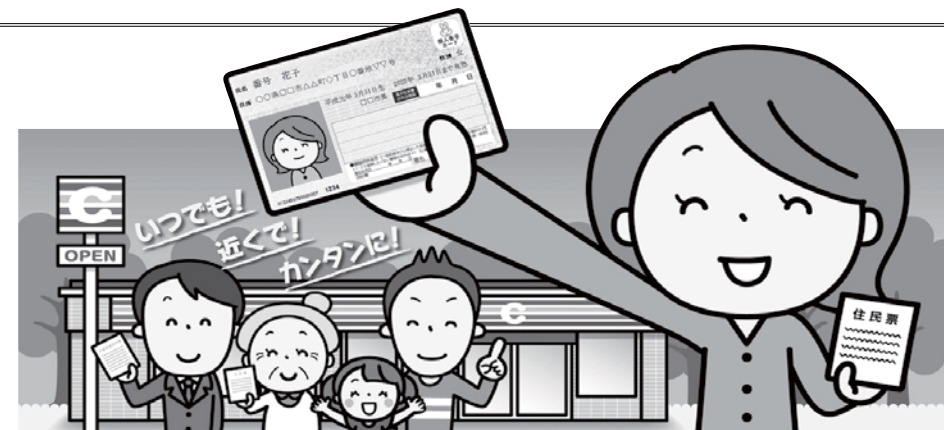
陶磁器製・ガラス製食器の持ち込み回収について

市では陶磁器・ガラス製食器の持ち込み回収を行っています。平成28年度は約19ト回収できました。また、約9トがリサイクル、約4トがリユ



問い合わせ 環境衛生課

マイナンバーカードを利用した 証明書コンビニ交付サービス ご利用ください



市役所が閉庁している土日や夜間でも、マイナンバーカード（個人番号カード）があれば全国のコンビニで証明書の交付を受けられます。

■サービス利用方法

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の搭載されたもの）をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、画面の指示にしたがって、カード取得時に設定した暗証番号（数字4桁）を入力すれば、証明書を取得できます。

※住民基本台帳カードや通知カードではこのサービスを利用できません。

■取得できる証明書の種類

・住民票の写し（本人または

同一世帯の人）

・印鑑登録証明書（本人のみ）
・住民票記載事項証明書（本人または同一世帯の人）

・市・府民税所得（課税）証明書（本人のみ）

※手数料は300円です▽手数料の免除規定に該当する人でも、コンビニ交付の場合は手数料がかかります▽印鑑登録証明書は市役所で取得する場合、今までもおり印鑑登録証が必要です。

■利用時間

午前6時30分から午後11時（店舗営業時間内のみ）

※年末年始とシステム休止日を除く。

■利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップなど、

全国のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されている「証明書コンビニ交付サービス参加事業者」の店舗

■利用上の注意

・市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります。（A4サイズの普通紙）
・発行される証明書には高度な偽造・改ざん防止技術が施

されるため、出力されるまで時間がかかります。
・証明書が複数枚となった場合、2枚目以降の取り忘れにご注意ください。
・取得した証明書の交換や返金、差し替えはできません。
・暗証番号を3回間違えたら利用できなくなり、市役所での再設定が必要となります。

マイナンバーカード交付の 日曜臨時窓口を開設

マイナンバーカード（個人番号カード）の受け取りは、原則ご本人のため、交付通知書（ハガキ）が届いている人で、平日の受け取りが難しい場合はぜひご利用ください。

とき 6月25日（日）午前9時～正午

必要書類 交付通知書（ハガキ）、通知カード、住基カード（お持ちの人のみ）、本人確認書類（顔写真無しの書類は2点必要）
※詳しくは、インターネットで「マイナンバーカード総合サイト」を検索してください。

問い合わせ 市民窓口課

お知らせ

市役所では受け取り期限（6か月）を過ぎたカードも引き続き保管しています。まだ受け取れていない人は期限を過ぎていても受け取っていただけますので必要書類を持って窓口までお越しください。

事業所

市営三日市住宅跡地 売却に係る事業者募集

市営三日市住宅跡地を有効活用し、本市都市計画マスタープランにおいて地域拠点と位置付けている三日市町駅周辺の活性化を図るため、当該跡地の売却および周辺地域の土地利用計画案の公募を実施します。

※公募開始日など、詳細については、市ホームページに掲載します。

問い合わせ 都市創生課

中小企業等経営基盤 支援補助金

対象 市内で同一の事業を6ヶ月以上営む事業者
内容 経営に資する国家資格・公的資格取得に要した費用、研究開発を活用した新商品の開発や検査に要する費用、産業財産権の出願・取得に要した費用などの補助
※平成28年度と制度に変更点がありますのでご注意ください。

不法就労・不法滞在防止にご協力を



詳しくは問い合わせを。
問い合わせ 産業観光課

来日外国人による不法就労・不法滞在は、犯罪の温床や人権侵害の原因になります。雇う側も、雇われる側もルールを守り不法就労・不法滞在を防止しましょう。

外国人を雇用する時は、必ずパスポートなどの証明書の提示を求め、就労資格を確認してください。
※短期滞在など、働くことが認められていない在留資格の外国人を雇用すると法律により罰せられます。

問い合わせ 河内長野外国人協議会（河内長野警察署内、☎54・1234）

フォト

おめでとう！市内の選手が活躍しました

4月18日市役所を訪れたのは、スピードスケートで活躍した西谷那泉さん（写真①）、女子サッカーチームLSA（写真②左から、鈴木友菜さん・松崎由莉さん・伊藤里保さん・林咲良さん・安野凜さん・林香歩さん・伊藤真生さん）、HISAEバトンスタジオ（写真③左から、西松梢さん・上之坊空斗さん・新谷舞子さん）の選手ら11人。島田市長と懇談し、それぞれの大会を振り返りながら自身の戦績などを報告し、今後の抱負を語っていました。

◎西谷さん▷第72回冬季国民体育大会で少年男子500㍎の部（A組4位）、1000㍎の部（B組2位）に出場。

◎LSA▷昨年10月に行われた関西女子サッカー大会において1位となり、全国大会（びわ湖カップ）へ出場（2位トーナメント準優勝、総合10位）。

◎HISAEバトンスタジオ▷今年1月に行われた世界大会（パンパシフィックカップ）に出場し、新谷さんと西松さんはチーム部門で1位、上之坊さんは男子ジュニアの部ソロトワール・トゥバトンで1位。



Speed Skating



Baton Twirling

Foot Ball

安全安心

6月4日～10日は
危険物安全週間

■あなたなら 無事故の着地
決められる

一般的に「危険物」と言えばガソリンや灯油、軽油などの燃料類を思い浮かべる人が多いと思われます。しかし、接着剤やアロマオイル、防水スプレー、アウトドアで使用する燃料や消毒用アルコールなど、身近なところにも危険物があり、取り扱いや保管方法を誤ると大変危険です。身の回りにもある危険物についても一度確認し、正しい取り扱いや保管に努めましょう。

■セルフの給油は正しい方法で

セルフ方式の給油取扱所では、給油手順や設備の取り扱いを誤ると、思わぬ事故が発生することがあります。次のことを守って正しい方法で給油しましょう。なお、給油方法が分からない場合は、従業員の説明を受けてください。

▼エンジンを停止する ▼キ

税金

市・府民税の納付は
納期限までに

平成29年度の市・府民税納税通知書を6月5日に発送します（所得証明書も同日から発行）。納期限までに最寄りの金融機関や郵便局、コンビニエンスストア（納付額30万円まで）などで納付してください（手数料不要）。口座振替もご利用を。なお、今年度の納期限は次のとおりです。

納期限 第1期 6月30日（金）、第2期 8月31日（木）、第3期 10月31日（火）、第4期 12月31日（水）

問い合わせ 税務課市民税係・納税係

市税には
減免制度があります

生活保護法による生活扶助を受けていたり、災害による被害を受けた場合は、申請により市税の減免を受けられることがあります。詳しくは税務課の各係へお問い合わせを。

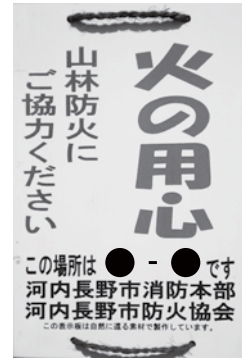
ヤップを開ける前に静電気除去シートに触れる ▼給油ノズルの操作は正しくしっかりと ▼給油の継ぎ足しはしない ▼給油キャップの締め忘れに注意を

問い合わせ 消防本部予防課（☎53・3699）

山間部での消防・救急・救助活動にご協力を

消防署では、金剛・岩湧山系の主なハイキングコースに防火杭や防火標語看板（写真左）を設置しています。これらには場所を特定するための番号が書かれています。山間部で事故や火災などを発見し通報される場合は、この番号やGPS・Nコードなども併せてお知らせください。速やかな活動ができるよう、みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ 消防署（☎53・5681）



問い合わせ 税務課市民税係・固定資産税係

納付が困難な場合は
早めに連絡を

納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状・催告書を送付します。また、未納のまま放置すると、督促手数料や延滞金が増加されるだけでなく、財産調査を行い、財産を差し押さえることとなります。納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

問い合わせ 税務課納税係

保険・年金

国民健康保険の
日曜臨時窓口を開設

■平日お忙しい人はご利用を
とき 6月18日（日）午前9時～午後5時30分
ところ 市役所

内容 国保の届け出や保険料の納付、納付相談など
※必要書類などは事前にお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課

社会を明るくする運動

■街頭啓発を実施

7月1日～31日の「社会を明るくする運動」月間に合わせて、同運動推進委員会が啓発物品の配布などをします。

とき・ところ 7月1日（土）午前10時～11時 コノミヤ南花台店・デイリーカーナートはやし美加の台周辺、午後1時～11時 河内長野駅周辺、午後5時～11時 西友千代田店周辺・イズミヤ河内長野店周辺・フォレスト三日月周辺

※市民集会所を7月8日（土）にキックスイメントホールで実施
▽詳しくは7月号の本紙などでお知らせします。

問い合わせ いきいき高齢・福祉課

防ごう！高齢運転者による
交通死亡事故

近年、高齢者の車輛運転による交通死亡事故が増えています。次のことに注意し安全運転を心がけましょう。

◎車輛を運転するときは、進路前方の安全をしっかりと確認する

還付金詐欺にご注意を
携帯電話でATMを操作
させる還付金詐欺が多発

市役所の職員を装い、医療費の還付金などの手続きをすると偽って、携帯電話で指示し、ATM（現金自動預払機）から現金を振り込ませようとするなど、特に高齢者をねらった還付金詐欺事件が多発しています。実際に被害にあわれた市民もおられます。市では、還付手続の際に書面で通知しており、電話で手続することはありせん。みなさんも人ごととは思わず、還付金詐欺から身を守りましょう。

■被害に遭わないために

▼ATMで還付金を受け取ることはありません ▼不審な電話があればすぐに110番しましょう ▼市役所などの窓口にて事実確認をしましょう ▼電話の指示による振り込み手続きの際は、必ず警察・銀行に相談しましょう

■ATMでの詐欺の傾向

▼期限が今日までなど、手続きを急がせる ▼銀行名・口座番号・預金残高を聞いてくる ▼無人のATMへ誘導し

◎シートベルトは全席正しく装着する
◎体調不良時は、運転を控える
◎運転に不安な人は、運転免許証の自主返納を検討する

問い合わせ 河内長野警察署（☎54・1234）

梅雨や台風に向けて

梅雨や台風の時期には、長雨や集中豪雨などでがけ崩れや土石流などの土砂災害が発生する恐れがあります。

災害を未然に防ぐことは大切ですが、なくすことはできません。発生した時に被害を最小限に食い止めることができるかどうかは、みなさん一人ひとりの行動にかかっています。日頃から災害に対して十分に備え、地域の防災訓練などに積極的に参加するなど、



コミュニケーションを深めておきましょう。

また、次のことを実施して、一人ひとりが土砂災害に備えましょう。

◎停電や夜間の避難に備え、懐中電灯や携帯ラジオの準備点検を行う。

◎事前に避難場所や避難経路を把握し、高齢者や体の不自由な人のいる家庭では安全な避難方法と具体的な行動を考えておく。

◎大雨時はテレビやラジオの気象情報に注意し、避難指示があれば直ちに避難する。

◎自宅周辺や避難経路上で、がけ崩れや土石流の発生する恐れのある危険な場所を防災ガイドブックなどで把握し、おかしいと思ったら早めに避難する。

問い合わせ 危機管理課

てくる ▼ATMでは金額を番号のように呼んで入力させる

問い合わせ 危機管理課、医療費の還付などは保険年金課



国民健康保険運営協議会
委員を募集します

より良い国民健康保険の運営を行うため、次のとおり同運営協議会委員を募集します。

対象 国保の運営に関心のある18歳以上73歳未満（平成29年8月1日現在）の本市の国保加入者

※会議は年2～3回程度で平日の午後開催予定。

募集人数 男女各1人（選考）

年金相談

任期 8月1日～平成30年7月31日
申し込み 保険年金課で配布する応募用紙で7月21日まで同課へ
問い合わせ 保険年金課

日本年金機構が国民年金や厚生年金などの相談に応じます。ただし、正確な支給予定額などは計算できません。

とき 6月13日（火）午前9時30分～正午と午後1時～3時30分
9月12日（火）、12月12日（火）、3月13日（火）にも実施予定

ところ 市役所

持ち物 年金手帳や年金証書、年金定期便、職歴の分かる書類など

※当日直接会場へ。

問い合わせ 保険年金課



表1：一般会計の執行状況（単位：千円、％）

費目	予算現額	収入済額（執行率）
歳入	36,754,710	29,892,286（81.3）
市税	12,164,881	11,819,923（97.2）
国庫支出金	6,912,467	6,133,314（88.7）
地方交付税	5,922,810	5,906,416（99.7）
市債	3,613,000	416,500（11.5）
府支出金	2,648,309	1,634,818（61.7）
繰入金	790,069	116,077（14.7）
使用料及び手数料	645,340	451,724（70.0）
分担金及び負担金	401,335	379,445（94.5）
その他	3,656,499	3,034,069（83.0）
費目	予算現額	支出済額（執行率）
歳出	36,754,710	31,427,265（85.5）
民生費	16,112,583	14,551,701（90.3）
衛生費	4,786,794	4,007,326（83.7）
総務費	3,990,254	2,641,940（66.2）
教育費	3,650,783	2,971,640（81.4）
公債費	2,941,520	2,868,647（97.5）
土木費	2,923,159	2,325,757（79.6）
消防費	1,215,862	1,122,400（92.3）
農林業費	518,005	399,594（77.1）
その他	615,750	538,260（87.4）

表2：特別会計・公営企業会計の執行状況（単位：千円、％）

会計名	歳入		歳出	
	予算現額	収入済額（執行率）	予算現額	支出済額（執行率）
特別会計	28,430,809	25,449,908(89.5)	28,430,809	25,197,803(88.6)
国民健康保険事業	16,371,233	14,284,420(87.3)	16,371,233	14,912,333(91.1)
土地取得	154,612	124,611(80.6)	154,612	124,611(80.6)
部落有財産	15,162	392(2.6)	15,162	0(0.0)
介護保険	10,102,680	9,250,904(91.6)	10,102,680	8,519,337(84.3)
後期高齢者医療	1,787,122	1,789,581(100.1)	1,787,122	1,641,522(91.9)
水道事業会計	3,781,372	3,783,416(100.1)	4,715,103	4,528,276(96.0)
収益的収支	2,698,700	2,713,702(100.6)	2,491,700	2,380,755(95.5)
資本的収支	1,082,672	1,069,714(98.8)	2,223,403	2,147,521(96.6)
下水道事業会計	5,046,254	5,277,088(104.6)	5,644,200	5,864,454(103.9)
収益的収支	2,644,587	3,093,984(117.0)	2,710,139	3,082,996(113.8)
資本的収支	2,401,667	2,183,104(90.9)	2,934,061	2,781,458(94.8)

表3：基金・市債の状況（単位：千円）

種類	金額	主な使い道
基金	8,988,344	
財政調整基金	2,468,485	財源不足への対応
普通建設事業基金	1,466,846	一般建設事業
減債基金	410,229	借金の返済
その他特定目的基金	4,467,389	公共施設維持改修基金など
水道事業基金	175,395	用地取得・施設整備など
市債	60,880,730	
臨時財政対策債等	17,985,878	財源不足への対応
通常の建設地方債	12,350,460	公共事業等債など
水道事業債	4,761,213	水道事業
下水道事業債	25,783,179	下水道事業

※平成29年3月31日現在の人口は107,963人、世帯数は47,352世帯です。

●平成28年度下半期●

財政事情の公表

今年3月末までの平成28年度予算の執行状況と、財産（土地・建物）の状況についてお知らせします。

問い合わせ 財政課



平成28年度一般会計予算は348億1939万1千円（繰越予算を含む）でスタートしましたが、19億3531万9千円を増額補正し、最終的には367億5471万円になりました。

最終予算現額に対する執行状況は表1のとおりです。市民1人当たりの市税負担額（調定額）は11万2482円、1世帯当たりでは25万6460円です。

また、平成28年度は一般会計と分けて経理する必要のある5つの特別会計と、公営企

一般会計・特別会計と公営企業会計の状況

業として水道・下水道事業会計を設けています。これらの執行状況は表2のとおりです。

基金・市債・財産の状況

市の貯金である基金、市の借金である市債の状況は表3のとおりです。市民1人当たりの基金の額は8万3254円、市債の額は56万3904円です。なお、一時的な現金の不足には、一般会計と各特別会

計の会計相互間での現金運用や財政調整基金などからの一時的な借り入れで対応しています。また、市の財産（土地・建物）は、土地が292万2750平方メートル、建物が26万3153平方メートルとなっています。

効果的・効率的な財政運営を目指して

少子高齢化の一層の進展や人口減少により、今後の財政

収支の見通しは極めて厳しいものと見込まれていますが、施策の選択と集中を図りながら、歳出の抑制や、自主財源の確保により効果的・効率的な財政運営を推進します。

※文中や各表の数値は、平成29年3月31日現在のものです。会計年度は終わっていますが、5月31日まで出納の整理を行いますので、平成28年度決算の数値とは一致しません。

その他

日本遺産認定に向けての取り組みについて



「楠木正成・正行親子ゆかりの地」を日本遺産に認定して頂こうと、市民の皆様と一緒にがんばってききましたが、認定には至りませんでした。応援して下さいの方々、そして各方面で尽力頂いた方々には数々のご支援、誠にありがとうございました。本市では今後も地域活性化のため、市域の豊富な歴史文化遺産を活用する取り組みを継続して参りますので、引き続きご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

河内長野市長 島田智明

活動のパートナーを見つけるませんか？

■みんなでつくる協働のコツとツボ

講師に大阪NPOセンター事務局長の堀野さんを迎え、協働をテーマとした講座と参加者同士の意見交換会を行います。

とき 6月21日(水)午後2時～4時

ところ ーぷらざ

定員 30人（先着順）

申し込み 6月5日から電話でるーぷらざへ

問い合わせ るーぷらざ（☎53・8100）

自治会

自治会活動環境整備事業補助金制度の新設

自治会活動環境整備事業補助金制度の新設

自治会などが自治会活動に必要な備品を購入する際、その購入に要する経費の2分の1の額を補助する制度を新設

防犯カメラ設置補助金制度

市では、街頭犯罪や侵入盗などを未然に防止するため、防犯カメラを新たに設置する自治会などに対し、設置費用の一部を補助しています。平成30年度中に補助金の交付を希望する自治会などは、補助条件がありますので9月末までに自治協働課へご相談ください。

問い合わせ 自治協働課



情報公開制度などの運用状況について

市では、市が保有している行政文書を開覧することなどができる情報公開制度と、自分自身の情報がどのように記

請求の状況		
請求者数（延べ人数）	受理した請求書数	請求された行政文書数
56人	56通	155件

決定などの状況						
全部開示	部分開示	非開示	拒否	不存在	取下げ	計
62件	64件	—	1件	27件	1件	155件

請求の状況		
請求者数（延べ人数）	受理した請求書数	請求された行政文書数
107人	107通	243件

決定などの状況						
全部開示	部分開示	非開示	拒否	不存在	取下げ	計
127件	13件	—	—	103件	—	243件

会議開催状況		
公開の会議開催回数	傍聴者のあった会議	傍聴者数（延べ人数）
61回	21回	28人

録されているかを確認できる個人情報保護制度、審議会などの審議の状況を傍聴できる会議の公開制度を運用しています。これらの平成28年度の運用状況は左表のとおりです。また、情報公開制度・個人情報保護制度に関し、不服申立てはありませんでした。

問い合わせ 情報センター



健康

問い合わせ 保健センター
〒586-0012 菊水町2の13
(☎55・0301)
※対象の記載がない同センターの事業は市民が対象。

青年・成人健康診査(有料)

対象 昭和53年4月～平成14年4月1日生まれで、学校や勤務先で健診を受ける機会がない市民
とき 6月29日(木)午後1時～3時
ところ 障がい者福祉センターあかみね
内容 身体測定、医師の診察、血圧測定、検尿、血液検査
※診断書の作成はできません。
費用 500円
※当日直接会場へ。

医療機関で実施するがん検診(有料)

■8～9月の乳がん検診の申し込み(大阪南医療センター実施分)
対象 40歳以上で平成29年度に奇数年齢になるか平成28年

いきいき介護教室

■入れ歯について学ぼう！
～いつまでもおいしく食べるために～
入れ歯の日常のお手入れ方法や入れ歯が合わなくなる原因・対策について歯科衛生士

度に未受診の女性市民
とき 第1～4土曜日
費用 1000円
申し込み 6月19日までに電話で保健センターへ▽市ホームページからも申し込み可能
※各日定員あり(抽選)▽生活保護世帯の人は事前に保健センターへ問い合わせを。

たばこ相談(予約制)

対象 たばこをやめたい市民
とき 6月26日(月)、7月24日(月)▽時間はいずれも午前9時30分～11時30分
ところ 保健センター
内容 卒煙のアドバイスなど
申し込み 電話で同センターへ

食生活改善推進員による料理教室

■ヘルシーなのにコクウマ！
パワーアップ夏ごはん
とき 7月7日(金)午前10時～午後1時
ところ 保健センター
定員 15人(先着順)
材料費 600円
申し込み 6月7日から電話



健康支援センターの体内・体力測定会

■自分の体を見直そう
高精度体成分分析装置で体脂肪や筋肉量を測定し、効果的なトレーニングをアドバイスします。身長や握力などの測定もします。
対象 健康支援センター(ウエルネスフォレスト三田市)の会員に未登録の人
とき 6月10日(土)・24日(土)午後5時～6時(要予約)
定員 各20人
参加費 500円(当日に会員登録の場合登録手数料無料)
■ジュニアスイミングの1日体験も実施中
参加費 500円
申し込み 同センターへ
問い合わせ 健康支援センター(☎62・1919)

0180)

介護保険負担限度額制度などの更新申請を

■負担限度額制度(食費・居住費の減額)

介護保険施設へ入所(短期入所を含む)すると、原則として食費と居住費(滞在費)は自己負担となりますが、一定の要件を満たす人は、申請すれば限度額まで減額されます。現在この制度を利用し、8月以降も利用を希望する人は、7月3日までに申請してください。
要件 世帯全員(世帯が異なる配偶者を含む)が市民税非課税で、預貯金などが一定額(単身1000万円、夫婦2000万円)以下の人
■高額介護サービス費受領委任払い制度
介護サービス利用者が府内の介護保険施設に月の初日から末日まで継続して入所した場合、利用者負担額(1割または2割)が高額になっても、申請すると上限額(世帯の課税状況により異なる)まで施設への支払いが減額されます。

高齢者

お試し元氣アッププラス教室

お住まいの地区などで自主的な体操のつどい開催に向け、DVDを使った体操の体験と開催方法について説明します。
対象 65歳以上の市民
とき 6月29日(木)午前9時45分～11時45分
ところ キックス
定員 30人(先着順)
申し込み 6月5日からいきいき高齢・福祉課へ
問い合わせ いきいき高齢・福祉課



タニタ監修メニュー

かわちながの あっぱれ! ゴハンプロジェクト

健康総合企業のタニタが、飲食店とコラボレーションして、健康に配慮したメニュー開発を行ったプロジェクト。今月は「スリランカダイニングアマヤ」のメニューを紹介します。
※プロジェクトの詳細はQRコードからご参照ください。



問い合わせ 政策企画課

スリランカアーユルヴェーダプレート(1,500円)
506kcal、塩分3g、野菜176g
■お店のコメント スパイスを減らさず、美味しさも減らさず、塩分と油分をカット。もともと強い塩気が特徴のスリランカ料理ですが、頭をフル回転させてチャレンジしました。



■スリランカダイニングアマヤ 西之山町4-23-102
☎53-5033 ※2日前までに要予約。

認知症への理解を深めよう

■認知症パートナー養成講座

認知症ボランティアとして活動するために、認知症への理解を深め、接し方などを学びます。

対象 認知症カフェや施設などで、認知症の人を支援するボランティアとして活動したい人

とき 7月12日(水)・19日(水)、26日(水)・8月2日(水)午前10時～午後3時(▷26日は正午まで)
※その他、グループホームなどでの実習もあります。

ところ 市役所

定員 15人(先着順)

申し込み 6月5日から電話でいきいき高齢・福祉課へ

問い合わせ いきいき高齢・福祉課

■認知症サポーター養成講座

とき 6月29日(木)午前10時～正午

ところ 三田市公民館

定員 20人(先着順)

申し込み 6月6日から同館へ

問い合わせ 三田市公民館(☎62-6155)



©2017 三田市

から学びます。
対象 家族の介護をしている市内在住者
とき 6月21日(水)午後1時30分～3時30分
ところ 保健センター
申し込み・問い合わせ 東部地域包括支援センター(☎52・

介護支援専門員資格の更新を

介護支援専門員の資格は5年ごとに更新が必要です。資格の有効期間満了日までに更新研修を修了したうえで、更新の申請手続きをしてください。手続きなど詳しくは問い合わせを。
問い合わせ 大阪介護支援専門員協会(☎06・6390・4010)

訪問型サービスA事業従事者研修を実施

総合事業に係る訪問型サービスA事業(要介護認定で要支援1・2と認定された人、または基本チェックリストで総合事業の対象者と認められた人)に対し、調理や掃除等の生

府介護支援専門員実務研修受講試験

とき 10月8日(日)午前10時～

申し込み 介護保険課などにある申込書で6月19日まで(当日消印有効)に(一財)府地域福祉推進財団へ

問い合わせ 府地域福祉推進財団(☎06・6763・8044)

問い合わせ 社会福祉協議会(☎64・9000)

とき 6月20日(火)～6月22日(木)午前10時～午後4時

ところ キックス
定員 40人(先着順)
教材費 1300円

申し込み 電話で6月16日までに社会福祉協議会在宅福祉課へ

申し込み 6月5日からいきいき高齢・福祉課へ

①木製魚釣りを楽しむ親子 ②オープニングセレモニーでの錦溪幼稚園の和太鼓演技 ③④⑤冒険・自然エリアではモンキーブリッジや水鉄砲を体験 ⑥⑦消防フェアでは放水や心臓マッサージの訓練などを体験しました ⑧わんぱく相撲では白熱した取組がみられました ⑨清教学園高校理科部によるロボット展示



フォト
特集

第25回 河内長野市民まつり

参加しよう!出るよし 見るよし 拍手よし

「第25回河内長野市民まつり」(市民まつり実行委員会主催・福田卓也実行委員長)が5月14日、赤峰市民広場で開催されました。晴天となったこの日、約1万5000人が

来場し楽しいひとときを過ごしました。



⑩大きな綿菓子をほおぼる姿がありました ⑪のこぎりを使って丸太切りを体験 ⑫親子で楽しくミニSLに乗車 ⑬モックルと一緒に記念撮影

⑩白バイに乗って記念撮影 ⑪はじめてのろくろ体験 ⑫キャラクター人形すくいを楽しみました ⑬スケボーを体験する子どもたち